

添付法令資料 4 :

住宅法の若干の条項の細則を定めるベトナム政府の議定（目次）  
2024 年 7 月 24 日付第 95/2024/ND-CP 号議定 / 24.08.01 施行

- 第 1 章 総則（第 1 条及び第 2 条）
- 第 2 章 住宅所有に関する規定（第 3 条ないし第 8 条）
- 第 3 章 省級住宅開発のプログラム及び計画に関する具体的規定（第 9 条ないし第 12 条）
- 第 4 章 住宅建設投資プロジェクトの建設投資段階
  - 第 1 目 住宅建設投資プロジェクトの準備段階（第 13 条ないし第 19 条）
  - 第 2 目 住宅建設投資プロジェクトの実施段階（第 20 条ないし第 23 条）
  - 第 3 目 住宅建設投資プロジェクトの終了段階（第 24 条及び第 25 条）
- 第 5 章 公務住宅の開発、管理及び使用
  - 第 1 目 公務住宅建設投資の手順及び手続（第 26 条及び第 27 条）
  - 第 2 目 公務住宅にするための商業住宅の購入の手順及び手続（第 28 条及び第 29 条）
  - 第 3 目 公務住宅の管理及び使用（第 30 条ないし第 34 条）
- 第 6 章 再定住用住宅の開発、管理及び使用（第 35 条ないし第 40 条）
- 第 7 章 複数階・複数ユニット住宅の開発、管理及び使用（第 41 条及び第 42 条）
- 第 8 章 住宅開発のための資金調達（第 43 条ないし第 48 条）
- 第 9 章 住宅機能の転換
  - 第 1 目 通則（第 49 条ないし第 52 条）
  - 第 2 目 具体的な住宅機能の転換の場合（第 53 条ないし第 57 条）
- 第 10 章 公共財産に属する住宅の管理及び使用
  - 第 1 目 通則（第 58 条ないし第 61 条）
  - 第 2 目 公共財産に属する中古住宅の賃貸（第 62 条ないし第 67 条）
  - 第 3 目 公共財産に属する中古住宅の販売（第 68 条ないし第 77 条）
  - 第 4 目 公共財産に属する住宅の回収、強制回収並びに管理及び使用に関する紛争解決（第 78 条ないし第 81 条）
- 第 11 章 アパートの等級区分（第 82 条及び第 83 条）
- 第 12 章 アパートの管理及び使用
  - 第 1 目 アパート運営管理単位（第 84 条ないし第 86 条）
  - 第 2 目 アパートの共同所有部分の保持経費の強制引渡し（第 87 条ないし第 91 条）
- 第 13 章 施行条項（第 92 条ないし第 95 条）